第3章 基本目標Ⅲ：資源循環

ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち

1 豊島区の現状

●ごみ収集量の推移（区収集）（資料P.82）

区で収集しているごみの量は、可燃ごみ52,343t（前年比+681t）、不燃ごみ1,799t（前年比+66t）、粗大ごみ2,582t（前年比-15t）です。

区民一人一日あたりのごみ量は541gで、前年度比で13g増加しています。

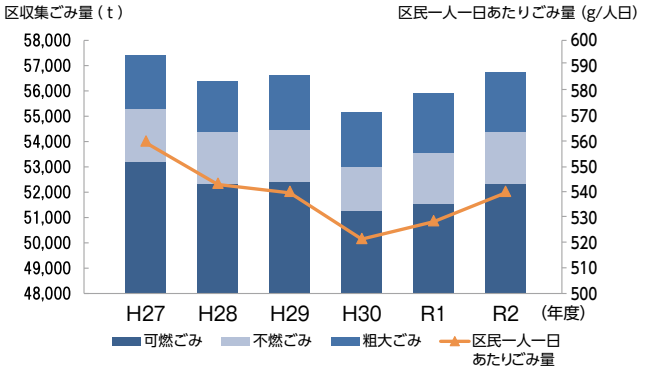

●資源回収量・資源化率の推移（資料P.82）（用語解説P.98）

資源回収量は、15,516tです。平成29年度までは減少していましたが、近年は増加傾向にあり、令和２年度は、令和元年度と比較し、657t増加しています。

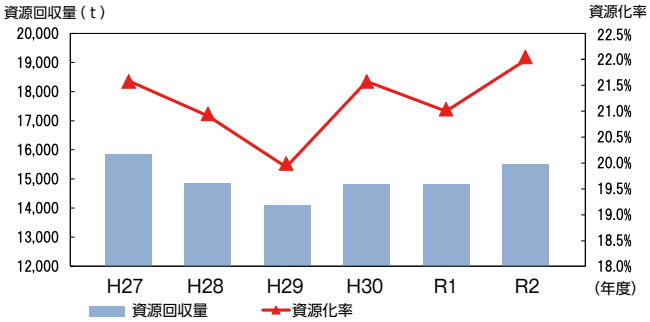

●第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理基本計画の策定

令和３年３月に、豊島区リサイクル・清掃審議会の答申を受け、第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画及び豊島区災害廃棄物処理基本計画を策定しました。

第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画は、一般廃棄物の適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めることを目的としたものです。今回の計画では、「３Ｒの輪でSDGsを実現するまち　としま」を基本理念とし、プラスチック製容器包装の分別収集による資源化の推進、食品ロス削減の推進、事業系ごみ対策の推進の３つを重点的な取組みとしました。

豊島区災害廃棄物処理基本計画は、主に近い将来発生が予想される首都直下地震に対する平常時の備え、災害廃棄物の適正かつ迅速・円滑な処理を行うための応急対策及び復旧・復興対策等、災害廃棄物処理に対する豊島区の組織体制及び処理手順等を示しました。

2 施策の実施状況

リーディングプロジェクト

●食品ロスの削減（用語解説P.99、102）

家庭から出されるごみ量の削減を目的に、家庭で発生する食品ロスを減らすための啓発活動やフードドライブ、食べきり協力店等を行っています。フードドライブで集まった食品は区内の必要とする団体等にお渡しします。余った食品が区内を循環して、必要な方の手に渡る「区内循環型フードドライブ（豊島区方式）」を行っています。

食品ロス啓発冊子

≪評価・分析≫

1.食品ロスとSDGs

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまった食品のことであり、日本の食品ロスの約半分が家庭から発生しています。日本では年間約600万t（平成30年度推計）の食品ロスが発生し、これを国民１人当たりに換算すると、１日お茶碗約１杯分（約130g）のご飯の量を捨てていることになります。また、食品ロス削減は、SDGsの重要な柱であり目標２「飢餓をゼロに」、目標12「つくる責任つかう責任」目標13「気候変動に具体的な対策を」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」など複数の目標に関わる重要な課題です。

2.令和２年度における豊島区の食品ロス対策の取組み

（１）継続的な事業

フードドライブの常設窓口を４か所に設置し令和２年度は、2,910個、603.69kgの食品を集めました。

豊島区食べきり協力店として、区内23店舗が登録しています。

（２）新たに行った事業

食品ロス削減月間（10月）、食品ロス削減の日（10月30日）に合わせ、食品ロス削減啓発冊子の改訂、中央図書館にて特別展示、区政連絡会にて食品ロス啓発チラシの配布、区ホームページ内にある食品ロスページをリニューアル、区ＳＮＳにて食品ロス削減啓発を呼びかける内容の投稿、広報としま特別号にて食品ロス関連特集を掲載し積極的な呼びかけを行いました。

また食品ロス削減推進計画を令和３年３月に策定し、第５期リサイクル・清掃審議会の答申に基づき策定した一般廃棄物処理基本計画内に盛り込みました。

（3）官民一体となって行った事業

豊島区ではフードシェアリングサービス「TABETE」を運営する株式会社コークッキングと「豊島区における食品ロス削減に向けた連携協定」を令和３年３月29日に締結しました。

また、池袋マルイにてフードドライブを開催し、集まった食品（提供総数474点、総重量112.56kg）を、TOSHIMA TABLE主催のフードサポートプロジェクト、NPO法人ワーカーズコープ主催のフードパントリー、豊島区社会福祉協議会へ提供しました。

集まった食品（一部）

取組指標	基準値（H29年度）	目標値（R12年度）	目安値（R2年度）	実績（R2年度）	目安値の進捗状況
食品ロスに関する啓発講座の実施回数	2回／年	4回／年	2回／年	― ※	―

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず

≪今後の取組み≫

令和３年度は、フードドライブの継続、食べきり協力店の拡大など、食品ロス削減の取組みを普及させるために従来の啓発方法に加え、より効果的な手法を検討します。（ごみ減量推進課　計画調整グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ−１　リデュース・リユースを推進する

●家庭ごみ・事業系ごみの排出実態調査（用語解説P.98）

家庭や事業所から出されるごみの質や量などを把握し、区の施策に反映させるため、区内６地域を選定し、毎年実態調査を行っています。

≪評価・分析≫

（令和２年度調査結果）

燃やすごみの内訳は、生ごみ38.1％、紙類29.9％、プラスチック類18.8％、その他燃やすごみ5.6％、金属、陶器、ガラスごみの合計0.2％、その他7.1％でした。

金属・陶器・ガラスごみの内訳は、金属類35.1％、ガラス類11.9％、陶器類24.2％、小型家電類9.0％、その他燃やさないごみ0％、燃やすごみ8.3％、その他11.4％でした。

≪今後の取組み≫

ごみの質や量を多角的に分析することで、より一層のごみの減量と効果的な施策展開を目指します。(ごみ減量推進課　計画調整グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ−1　リデュース・リユースを推進する

●事業系ごみ適正処理推進事業

廃棄物の適正処理とリサイクル率の向上を目的として、事業系廃棄物の排出者及び事業用大規模建築物の所有者等に対して指導・啓発を行い、民間収集業者への移行を図っています。

取組指標	基準値 (H29年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R2年度)	実績 (R2年度)	目安値の 進捗状況
事業系ごみの 民間収集移行 事業者件数(累計)	50件	700件	200件	200件	

≪評価・分析≫

令和２年度は、42の事業者、年間排出量約42tが民間業者の収集へ移行しました。また、廃棄物管理責任者講習会を４回開催しました。

≪今後の取組み≫

「事業系ごみの自己処理責任」の趣旨普及を図り、排出量調査等をもとに民間収集への移行を促進するとともに、廃棄物管理責任者講習会を通して理解を求めていきます。(豊島清掃事務所　作業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ−3　安定的で適正なごみ処理を推進する

●不法投棄対策事業

粗大ごみ等の不法投棄が多発する集積所を中心に巡回パトロールを実施し、不法投棄物の調査及び二次的投棄防止を目的とした回収を行います。

≪評価・分析≫

令和２年度は、291日の巡回パトロールを実施するとともに1,744か所で不法投棄物を回収しました。

≪今後の取組み≫

廃棄物の適正処理についての啓発を図りながら、地域の美観確保・向上に努めていきます。(豊島清掃事務所　作業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ−3　安定的で適正なごみ処理を推進する

●集団回収（資料P.82）

集団回収とは、地域の団体による自主的な資源リサイクル活動です。町会・自治会等の団体が主体となり回収した古紙等の資源を、回収業者に引き渡しています。この活動は、リサイクルの推進だけではなく、ごみ減量・リサイクル意識の向上やコミュニティの活性化などの面においても、重要な役割を果たしています。区では、回収量に応じた報奨金の支給や、団体の清掃担当者の意見交換会等を実施するなどの支援を行っています。

集団回収場所

≪評価・分析≫

令和２年度は139団体が参加し、回収量は紙類2,487t、布類120t、金属類８tでした。

≪今後の取組み≫

ごみ減量・リサイクル意識の向上やコミュニティ意識の向上をはかるため、清掃担当者の連絡会や施設見学会を開催し、意識の啓発を促していきます。（ごみ減量推進課　事業推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ－２　質の高いリサイクルを実現する

●拠点回収（資料P.82）

区施設等に回収ボックスを設置し小型家電、蛍光管、乾電池を回収、資源化を行っています。

また、廃食油は、区施設で月に一度回収日を設け、資源化処理を行った後、リサイクル石けんの原料として使用しています。

小型家電・蛍光管回収ボックス

≪評価・分析≫

令和２年度は約39tを区施設等で回収することができました。

≪今後の取組み≫

回収量をふやすため、回収の方法等について検討していきます。（ごみ減量推進課　事業推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ－３　安定的で適正なごみ処理を推進する

●３Ｒの推進啓発（資料P.82）（用語解説P.100）

ごみ減量・資源循環活動の推進、区民の３Ｒ意識の啓発を促進するために、区役所本庁舎でのパネル展示や各イベント等様々な取組みを行っています。

また、子どもたちへの啓発事業として、３Ｒを推進するための副読本「できることからはじめよう」を作成し、小学校４年生に配布したり、「出前講座」として小学校に出向き、清掃車への積み込み体験を含む啓発事業を行っています。さらに、幅広い年齢層にも対象を広げ、平成24年度からは区民ひろばで、平成27年度からは子どもスキップで、平成28年度からは保育園でも開催しています。

出前講座の様子

その他、リユース食器の利用促進、リサイクルフリーマーケット実施団体への支援や生ごみ処理機の購入費の助成を行っています。

取組指標	基準値（H29年度）	目標値（R12年度）	目安値（R2年度）	実績（R2年度）	目安値の進捗状況
ごみ減量に関する出前講座の実施回数	34回／年	40回／年	35回／年	1回／年	

≪評価・分析≫

令和２年度は、新型コロナウィルス感染拡大により、小学校への出前講座を実施できませんでしたが、消費生活団体への出前講座を1回行い、5名の方が参加しました。

≪今後の取組み≫

令和３年度は、従来の啓発方法に加え、より効率的な手法を検討します。様々な年代に対して啓発を行い、ごみの減量への意識付けと知識の普及を目指します。（ごみ減量推進課　事業推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ－１　リデュース・リユースを推進する

●リサイクルセンターの運営（資料P.82）

家庭から出される粗大ごみの中から使用可能な家具等を選別し、清掃・修理を施したうえで、リサイクルセンターに展示しています。展示された品物は、抽選により希望者に無料提供しています。

≪評価・分析≫

令和２年度は、810点の粗大ごみを再利用しました。

≪今後の取組み≫

粗大ごみの再利用は、ごみ減量とリユース促進のため、積極的に取り組みます。(ごみ減量推進課　事業推進グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ−２　質の高いリサイクルを実現する

●金属系粗大ごみの資源化(資料P.82)(用語解説P.102)

家庭から出される粗大ごみの中から有用金属を選別し、資源化を行っています。

≪評価・分析≫

令和２年度は、粗大ごみの中から約98tの金属を資源化することができました。

≪今後の取組み≫

令和３年度は引き続き金属系粗大ごみの資源化を推進していくとともに、金属系以外の粗大ごみの資源化について検討していきます。(ごみ減量推進課　計画調整グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ−２　質の高いリサイクルを実現する

●不燃ごみ(金属・陶器・ガラスごみ)の資源化(資料P.82)

家庭等から収集した不燃ごみ(金属・陶器・ガラスごみ)を、委託先のリサイクル工場で品目ごとに選別し、資源化を行っています。

≪評価・分析≫

令和２年度は、収集した不燃ごみの90％にあたる約1,522tを資源化し、中央防波堤埋立処分場の延命に寄与することができました。

≪今後の取組み≫

令和３年度以降も、資源化率90％を維持し、中央防波堤埋立処分場の延命に貢献していきます。(ごみ減量推進課　計画調整グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ−２　質の高いリサイクルを実現する

3 その他の成果指標と取組指標

●成果指標

成果指標	基準値(H29年度)	目標値(R12年度)	目安値(R2年度)	実績(R2年度)	目安値の進捗状況
一人一日あたり区収集ごみ量	541g/人日	520g/人日	536g/人日	541g/人日	
資源化率	19.9%	22.8%	20.6%	22.0%	
事業系ごみ(持込ごみ)の排出量	43,841t	28,384t	40,274t	28,799t	

●取組指標

取組指標	基準値(H29年度)	目標値(R12年度)	目安値(R2年度)	実績(R2年度)	目安値の進捗状況
リユース食器を使用するイベント回数	42回/年	50回/年	44回/年	ー ※	ー
町会・清掃担当者との意見交換会、リサイクル・清掃関係施設見学会の開催回数	2回/年	2回/年	2回/年	1回/年	

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種イベントが中止となったことにより実績なし

≪評価・分析≫

一人一日あたり区収集ごみ量は、各施策における区民の協力もありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により自宅で過ごす時間が増えたこと等から、令和２年度は増加しています。

また、資源化率については、平成30年度から不燃ごみの資源化を開始したこともあり、基準年度から上昇しています。

取組指標である、リユース食器の使用等の実績については、新型コロナウイルス感染拡大によるイベント等の中止による影響を受け、目標を達成できませんでした。

≪今後の取組み≫

今後は、ごみの減量と資源の分別をより推進するため、食品ロス削減対策や出前講座の対象拡大等啓発事業を推進します。(ごみ減量推進課　事業推進グループ・計画調整グループ)